

令和元年度第2回（第48回） 浜田市行財政改革推進委員会 会議録

日時 令和元年10月29日（火）10時00分～11時40分

場所 浜田市役所5階 全員協議会室

[進行／行財政改革推進課長、光延会長]

開会（10:00）	
行財政改革推進課長	<p>定刻になりましたので、只今から令和元年度第2回浜田市行財政改革推進委員会を開会します。委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>はじめに、この会議は公開で行いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、光延会長からご挨拶をお願いします。</p>
1 あいさつ	
会長	<p>皆様方おはようございます。連日のニュースを見ていますと、災害で日本国内、特に千葉県で甚大な被害が出ています。毎年のように災害がありますが、私も大学で勤務する中で、行政関係で関わる事が多く、行政職員におかれては緊急対応で精力を傾注されているとお聞きします。島根県も職員派遣を検討されているようです。この度は浜田地域には被害はありませんでしたが、他人事ではありません。今日は、行革の中で様々な施設の整理統合が出ていますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のない意見をいただき、浜田市がより良い、住みよいまちになりますよう進めてまいりたいと思います。</p>
行財政改革推進課長	<p>ありがとうございました。続きまして、本日の資料を確認願います。</p> <p>本日は、レジュメと出席者名簿をお配りしています。また、事前送付しました資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料2-1、資料2-2を持参いただけましたでしょうか。</p> <p>続きまして、本日の欠席者をお知らせします。レジュメ1ページの「浜田市行財政改革推進委員会委員名簿」をご覧ください。欠席は、7番堂端委員、9番三浦委員、15番山田委員です。また、4番久保田委員は遅れてこられると伺っています。10番新田委員も遅れてこられると思います。</p> <p>市職員は、2ページに「浜田市行財政改革推進本部幹事名簿」を掲載しています。欠席は、20番財政課長、21番人事課長、7番産業経済部長代理の副部長が欠席です。</p>
行財政改革推進課長	<p>それではここで、前回の会議の内容と本日の協議内容を確認いただきます。</p> <p>前回は7月25日に、行財政改革実施計画についてご審議、ご意見等をいただき、最終的に9月議会で報告した後、確定版を郵送させていただきました。</p> <p>本日は、協議事項が2点ございます。</p>

	<p>1点目は「公共施設再配置実施計画 別冊（令和元年度版）（案）」について、2点目は「スポーツ施設再配置・整備計画（案）」について、ご審議いただきたいと思ひます。</p> <p>会議の終了は、11時30分を予定しておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、以降の議事進行は、光延会長にお願ひいたします。</p>
2 協議事項	(1) 公共施設再配置実施計画 別冊（令和元年度版）（案）について
会長	<p>それでは、協議事項(1)に移ります。</p> <p>「公共施設再配置実施計画 別冊（令和元年度版）（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
行革推進係長	<p>「公共施設再配置実施計画 別冊（令和元年度版）（案）」について説明いたします。</p> <p>（資料1-1、1-2、1-3の見方、主な項目について説明）</p>
会長	それでは、皆様方からご意見やご質問がありましたら、挙手をお願いします。
坂東委員	2点質問があります。まず1点、資料1-1の15ページのエクス和紙の館について、いわみ福祉会が譲渡を断る理由は、収入で固定資産税や維持管理費が賄えないからですか。
金城支所長	この施設については、指定管理者のいわみ福祉会で、知的障がいの方の就労支援施設として、和紙を使った神楽面や蛇胴の製作所として主に活用しておられます。就労支援施設のため、委員ご指摘のとおり、他の収入がなく、施設を単独で管理運営するのが難しいということです。市が直接修繕等はしていませんが、使える間は活用したいという要望もあり、次回も指定管理を続けさせていただきたいということです。
坂東委員	分かりました。もう1点、23ページ、24ページの弥栄定住化住宅ですが、これは元々譲渡を約束していたのでしょうか。また、購入した場合の価格はどの程度でしょうか。
行財政改革推進課長	この定住化住宅は、旧弥栄村時代に、譲渡前提で整備し、この度無償譲渡となりました。価格については分かりません。
馬場真由美委員	資料1-1の29ページの国府公民館有福分館の窓口業務機能について、現在どの程度の件数がありますか。
行財政改革推進課長	確認しますので、後程回答させていただきます。
会長	<p>それでは一旦預かります。</p> <p>他に意見等ないようでしたら、協議事項(2)に移ります。</p>
3 協議事項	(2) スポーツ施設再配置・整備計画（案）について
会長	「スポーツ施設再配置・整備計画（案）」について、事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長	「スポーツ施設再配置・整備計画（案）」について説明いたします。

	(資料 2-1 の見方、主な項目について説明)
教育施設再編 推進係長	続きまして、スケジュールの説明をいたします。 (資料 2-2 について説明)
会長	それでは、ご意見やご質問がありましたら、挙手をお願いします。
坂東委員	25 ページのサン・ビレッジ浜田ですが、西日本でカーリングの試合が行えるのはこの施設のみで、12 月には西日本地区の選手権大会が開催され、岡山や広島から選手が来ています。また、広島や山口の子供会や学習塾の観光ルートにもなっています。このような、女性や若者、学生向けの施設がなくなるということは残念に思います。青少年を呼び込みたいのであれば、こういった施設は残すべきではないかと思えます。
生涯学習課長	計画案の策定にあたり、改修に係る費用や、交流人口についても考えたところですが、具体的には、新たな機械を導入した場合のランニングコストや、毎年 15,000 千円出している指定管理料等を考慮すると、多目的広場にすることが、費用対効果が高いということで、方針を出したところですが。
久保田委員	20 年後に 8 施設減となっておりますが、それは耐用年数を迎える施設も含めているということでしょうか。
生涯学習課長	含めています。
久保田委員	耐用年数を迎えるまで維持管理費がかかりますが、耐用年数を迎えるまで維持する必要があるかを検討する必要があると思えます。 先ほどのサン・ビレッジ浜田もそうですが、他の地域にない施設ということを見ると、人口が減少する中、スケート場を維持して他の施設を減らすなど、廃止とどちらが良いのか、費用も計算しながら考えなければと思えます。浜田にサン・ビレッジ浜田があるということは魅力の 1 つだと思えます。 あと、東公園の陸上競技場についてです。今あの陸上競技場で開催する大会に出場するのは小中学生までで、記録が出ないため高校生は出場しません。元々島根国体のサッカーの会場として使用するために整備されたと思えていますが、今では公式のサッカー利用ができない状態です。いろいろな施設を作るのはいいですが、これからのことを考えて作っていただきたいと思えます。 20 年後のビジョンなので、耐用年数まで維持するのを基本とするのではなく、取捨選択し、思い切ったビジョンを描いたほうが、競技選手、競技団体も目標が持てるのではないかと考えます。東公園の整備は石見小学校の建て替えも関わってくるかと思えます。東公園は駅から徒歩圏内で立地が良く、駅周辺に宿泊施設が整備されつつある中で、大会を誘致できるような施設であることが大切かと思っています。
生涯学習課長	耐用年数まで継続使用するかは、委員のおっしゃるとおりです。毎年度ローリングをかける中で、場合によっては耐用年数を迎えるまで維持しない場合もあるかと思えます。 サン・ビレッジ浜田につきましては、交流人口や地域における有効性も

	<p>検討しましたが、費用対効果を踏まえ、雨天でも使える多目的広場の方が有効的であろうという方針を出したところです。これについてもローリングをする中で変更があるかもしれませんが、現時点ではスケート場は廃止の方針です。</p> <p>サッカーについては、今でも東公園で大会を開催されていると思っております。</p>
久保田委員	<p>陸上競技場の全天候型への改修が、地盤改良を含めて 11 億円かかるという概算が出ていますが、地盤改良、全天候型対応にそれぞれいくらかかるかわかりますか。</p>
生涯学習課長	<p>概算ですが、地盤改良に約 5 億円、全天候型対応に約 4.5 億円となっています。地盤改良については、東京オリンピックの関係で施工されているものと同じ工法で積算しています。</p>
会長	<p>そろそろ時間ではございますが、発言されていない方で、話しておきたいことがありましたらお願いします。</p>
槇岡委員	<p>浜田高校の野球部がなくなったのはご存じでしょうか。野球部がなくなれば、子供たち全体的な勢いがなくなるのと、せっかくの施設があるのに、指導者とそれについてくる子供たちが、野球に関心を持たなくなる追い風になると思います。楽しむだけでもスポーツでしょうが、大会に出て自分たちの力量を発揮することも大事なことだと思います。</p> <p>施設があること自体は悪いと思いませんが、利用の仕方、子供たちをスポーツで育て上げていくという大事な部分が少し欠けてきたかと、寂しい思いをしています。</p>
田中委員	<p>浜田高校の OB ですが、野球部は存続していますので、ご安心ください。</p> <p>石見地方では、人口減少と少子化で、各中学校単位でスポーツチームが減ってきています。出雲・雲南と大田以西の人口が同程度に減少しています。浜田市に限った話ではなく、「石見の浜田」として、市民目線と交流人口目線で、民間とも協力した再編を考える必要があるかと思えます。</p> <p>また、合併に伴い施設数が多いという事実があり、この会議が開かれているかと思えますが、その中で、県大会や中国大会、全国大会が開催できるような施設を存続していくこと、これは、今まで石見の人物で世界に出られた方もおられますし、浜田はその中の牽引役であったと思いますので、そこを考えていかないといけないと思います。</p> <p>旭の矯正施設が PFI 事業で成功し、全国的にも有名になり、世界からも人が来られます。指定管理者制度だけではなく、PPP や PFI も考えて、現在開府 400 年で盛り上がっていますが、スポーツ施設も盛り上がるよう考えていただきたいです。</p> <p>また野球に関連しますと、現在浜山球場が改修されており、その前は松江球場が改修されました。施設が新しいので、県大会はいつもその 2 会場で開催されています。浜田、益田、大田からすると、旅館を取るのが大変な苦勞の一つとなっています。そういったことを考えますと、県施設の新</p>

	<p>設の要望について、「県西部の発展のみを理由に新施設を要望することは極めて困難な状況」というところは、もう少し整理する必要があると思います。石見地方が縮小均衡に陥らないためにも、誘客活動はあらゆる面からしていかなければいけないと思いますので、再検討も含めて検討していただきたいと思います。</p> <p>また、全国的な大会が開ける施設について、主の施設が一つ、副の施設が一つと考えて、既存の施設をすべて廃止するのではなくて、有効に利用することも考えていただきたいと思います。</p> <p>島根県には甲子園と同じ規模の球場がありません。広い球場で練習ができないので、島根県の野球レベルも高くないということもあろうかと思っておりますので、ぜひ改修するのであれば、そこも考えていただきたいと思っております。利用頻度も高くなると思っておりますし、他のスポーツにも当てはまるかと思っております。</p>
生涯学習課長	<p>民間活用については、PFI や指定管理者制度等の公民連携を推進する方針としています。</p> <p>近隣市町が所有するスポーツ施設の相互利用についても、広域連携という形で「石見の中の浜田」ということを意識しながら検討したいと思っております。</p> <p>また、規模の大きい大会の誘致についても視野に入れ、拠点施設と市民対象施設に区分しているところです。</p>
馬場真二委員	<p>サッカー場で天然芝を敷き、動員が2倍、収益が10倍になった施設があると思います。人口減少の中で、スポーツ施設を整理縮小するのはやむを得ないと思いますが、拠点施設として定めた施設の価値と魅力が上がれば、利用料が少し高くなっていてもいいと思います。いろいろな方面からの合宿ニーズ等を汲み上げ、交流人口の拡大に努めておられると思いますが、サッカー場のような成功体験を他の施設にも活かしていくように、市民も含め、知恵を出していくことが大事だと思います。</p>
岡本委員	<p>皆様の意見を聞いてごもっともと思いますが、私はこの計画を評価しています。大会誘致も大事なことと思いますが、市民がスポーツに親しみ、健康増進を図ることも大変重要なことだと思います。自治区制度をやめ、一体的なまちづくりを進めようという中で、施設の利用実績や費用対効果が統廃合の最優先事項になるのであれば、周辺地域は何もなくなります。地域のこと考えながら、今後のことを検討していただきたいと思っております。</p>
副会長	<p>高齢者の軽スポーツの推進に力を入れるということですが、グラウンドゴルフ場やゲートボール場について、使用者が少ないところは廃止し、公認のところは使用者が多いので残すという方針かと思っております。使いやすい施設は、人が使う理由があると思っておりますので、仕様を変えていくようなやり方を考えると良いかと思っております。また、公共施設全般に係りますが、ニーズが見えにくいと思っております。スポーツですと、どのスポーツにどれだけのニーズがあり施設が不足している状況なのか、又は余っているのかが見</p>

	えにくい中で、議論が進められているかと思います。わかりやすい情報が市民に提供されると、施設利用について考える具体的な行動につながるかと思います。
生涯学習課長	言われるとおり、スポーツ施設の利用人数は把握していますが、実際にスポーツをされている各種団体については、体育協会等の組織に参与していない組織は把握できていないのが現状ですので、課題として承ります。
会長	アイデアもたくさんありましたので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。
事務局	協議事項（1）のところで回答できていなかった質問について回答します。
市民生活部長	国府公民館有福分館の行政手続き窓口業務の件数ですが、行政手続き窓口業務とは、住民票や印鑑証明、戸籍の謄本、抄本、税務の課税証明や納税証明等を発行する業務で、有福分館では直近3年間の件数は年間約80件で推移しています。
馬場真由美委員	ここでお聞きしたのは、公民館の窓口業務機能について、各地域に行政サービスを届けるということはあるがたいことですが、利用件数が1桁台の公民館もあるように聞いています。小さなことかもしれませんが、このサービス自体の再構築も考えていただいて、地区の特性にあったサービスを届けることを検討していただきたいです。
市民生活部長	検討します。
3 その他	
会長	事務局から連絡等がありましたらお願いします。
事務局	事務連絡をします。 今年度の会議は本日の第2回を持ちまして終了の予定です。来年度は、7月頃に行財政改革実施計画、11月頃に公共施設再配置実施計画の進捗状況について協議いただく予定ですので、よろしくをお願いします。
会長	最後に副市長から挨拶をお願いします。
副市長	長時間にわたり熱心なご審議をいただきありがとうございました。 公共施設の再配置は40年間、スポーツ施設の再配置は20年間の計画ですが、市の財政状況や社会情勢等が変わりましたら大きく見直さざるを得ない部分も出てくるかと思えますし、施設の大規模改修については国や県の補助金等も活用しながら進めて行きたいと思えます。いただいた貴重なご意見を活かしながら、当面はこの計画を粛々と進めて行きたいと思えますので、よろしくをお願いします。
会長	以上をもちまして浜田市行財政改革推進委員会を終了します。 長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

(午前11時40分終了)